



2021年11月22日

各 位

上場会社名 **株式会社 湖池屋**
代表者 代表取締役会長 小池 孝
(コード番号 2226)
問合せ責任者 取締役経営管理本部長 藤巻 修道
(TEL 03-3979-2116)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2021年11月22日開催の取締役会において、株主優待制度の内容変更に関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、2021年9月28日に開催された第45回定時株主総会において、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更し（従来は毎年7月1日から翌年6月30日まで）、これに伴い第46期事業年度は2021年7月1日から2022年3月31日までとするための定款一部変更についてご決議いただきました。

このため、第47期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）より、株主優待の基準日を毎年9月30日に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更部分には下線を付して表示しております。

<変更前>

年1回、毎年12月31日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主様を対象とし、次の内容にて実施

株主優待基準日	保有株式数	優待品	贈呈時期
<u>12月31日</u>	100株以上	2,500円相当の当社グループ製品	<u>翌2月下旬</u>

<変更後>

年1回、毎年9月30日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主様を対象とし、次の内容にて実施

株主優待基準日	保有株式数	優待品	贈呈時期
<u>9月30日</u>	100株以上	2,500円相当の当社グループ製品	<u>11月下旬</u>

3. 株主優待制度の変更時期

当該変更前の最後の株主優待基準日は2021年12月31日（2022年2月下旬贈呈予定）であり、当該変更後最初の株主優待基準日は2022年9月30日（2022年11月下旬贈呈予定）となります。

以 上